

再生可能エネルギー設備への助成

家庭や事業所における再生可能エネルギー設備の導入費用に対して助成を行います。

【補助概要】▽申請の受付期間 令和5年4月～令和6年3月まで

▽設備の設置期間 令和5年度中に設置完了可能な設備

※着工前の申請が必要ですので工事予定の方は、必ず下記までご相談願います。

交付決定前の着工は補助対象外となりますのでご注意ください。

設備の種類	山形県		尾花沢市		合計 (最大)
	用途	補助金額 (上限金額)	用途	補助金額 (上限金額)	
太陽光発電設備 (発電出力 10kw 未満)	—	—	住宅用 事業所用	4万円/kw (15万円) (木質バイオマス燃焼機器 が既設、又は同時施工の場 合は、上限 20万円)	20万円
蓄電池設備 (太陽光発電設備を新規 同時導入の場合は発電 出力 10kw 未満)	住宅用 事業所用	5万円/kwh 又は 1/3 (25万円) (太陽光が既設の 場合は 10万円)	住宅用 事業所用	2万円/kwh (10万円)	35万円
木質バイオマス燃焼機器 (ペレット・薪ストーブ等) (県：補助対象経費 20万円超)	住宅用 事業所用 農業用施設	ストーブは 1/2 (10万円) ボイラーは 1/2 (50万円)	住宅用 事業所用 農業用施設	1/6 (10万円) (太陽光発電設備が既設、 又は同時施工の場合は、1/5 上限 15万円)	65万円
太陽熱利用装置 (集熱面積 2㎡以上)	住宅用	1/10 (5万円)	住宅用	1/10 (5万円)	10万円
地中熱利用空調装置 (COP 3.0 以上)	住宅用 融雪装置を含む	空調：1/3(50万円) 融雪：1/3(30万円)	住宅用	1/10 (10万円)	60万円
雪氷熱利用設備 (雪室・雪冷房等)	—	—	住宅用 事業所用 農業用施設	1/3 (50万円)	50万円
V2H設備 (太陽光発電設備新設又は既設)	住宅用	1/3 (25万円)	住宅用	1/6 (10万円)	35万円

お問い合わせ先 環境エネルギー課 0237-22-1112